

# 第4次 山口県男女共同参画基本計画

## 1 計画の目標

男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野に参画し、責任を分かれ合い、性別にかかわりなくその個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現を目指します。

## 2 山口県が目指す男女共同参画社会のすがた

### 家庭では

◆誰もが家族の一員として尊重され、お互いを支え合い、家族全員が力を合わせて家庭生活を築いています。



### 学校では

◆性別にとらわれることなく、子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばし、思いやりと自立の意識が育まれています。



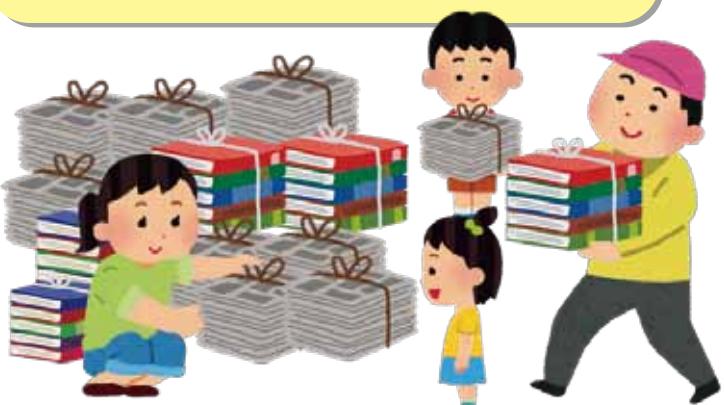
### 職場では

◆男女が共に働きやすく、能力が発揮できる職場環境の整備が進み、誰もが仕事と家庭、地域活動とのバランスを取って働いています。



### 地域社会では

◆誰もが様々な地域活動に積極的に参画し、地域社会の活性化が進んでいます。



### 3 基本理念

「山口県男女共同参画推進条例」の6つの基本理念を、計画の基本理念としています。

- ①男女の人権の尊重
- ②社会における制度又は慣行についての配慮
- ③施策等の立案及び決定への共同参画の推進
- ④家庭生活における活動と他の活動の両立の推進
- ⑤生殖に関する自己決定の尊重及び健康への配慮
- ⑥国際社会の動向の勘案

### 4 計画期間

平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とします。

### 5 計画の内容

#### 基本目標 1 男女が共に活躍できる地域社会づくり

◆あらゆる分野での女性の活躍を推進するとともに、男女が共に個性や能力を十分発揮できる職場環境づくりや、仕事と生活の調和の実現に向け取り組むことで、男女が共に働きやすく、暮らしやすい社会づくりを進めます。

##### ① 仕事と生活の調和の推進

- 仕事と生活の調和に向けた就業環境の整備
- 多様なライフスタイルに対応する子育てや介護の支援
- 男性の男女共同参画の推進

##### ② あらゆる分野での政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- 事業者、団体におけるポジティブ・アクションの促進
- 女性のチャレンジ支援
- 女性の人才培养及び情報の収集・提供
- 行政における女性の参画拡大

##### ③ 働く場における男女共同参画の推進

- 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
- 多様な働き方を選択できる環境整備と就業機会の創出
- 多様な創業ニーズに対応する創業支援体制の整備

##### ④ 地域・農山漁村における男女共同参画の推進

- 地域・防災・環境その他の分野への男女共同参画の推進
- 農林水産業・農山漁村における男女共同参画の推進

##### ⑤ 国際交流・国際協力を通じた男女共同参画の推進

- 国際交流活動の推進
- 国際規範・基準の浸透

「ポジティブ・アクション」とは・・・

男女が、社会の構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画できるよう、男女間の格差を改善するため必要な範囲において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいいます。

## 基本目標 2

### 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革

◆性別による固定的役割分担意識に基づく制度や慣行を見直し、男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野で共に参画できるよう意識改革を進めます。

#### ⑥ 男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し、意識の改革

- 県民意識の醸成に向けた取組の推進
- 人権を尊重した表現の推進
- 男女共同参画に関する調査研究及び情報の収集・提供

#### ⑦ 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

- 男女平等を推進する教育及び学習機会の充実
- 女性のエンパワーメントのための学習機会の充実

「エンパワーメント」とは・・・

個人や社会集団として、意思決定過程に参画し、自立的な力を持つことをいいます。

## 基本目標 3

### 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり

◆男女間のあらゆる暴力の根絶に向けた取組や、生涯を通じた健康支援、また、ひとり親家庭、高齢者、障害者等への支援に取り組むことで、男女が共に安心して暮らせる社会づくりを進めます。

#### ⑧ 男女間における暴力の根絶

- 男女間の暴力を根絶するための基盤づくり
- 配偶者等からの暴力への対策の推進
- 性犯罪、ストーカー行為、セクシャル・ハラスメント等への対策の推進

#### ⑨ 生涯を通じた男女の健康の支援

- 生涯を通じた健康の保持増進対策の推進
- 妊娠・出産等に関する健康支援
- 適切な性教育の推進
- 心身の健康をおびやかす問題についての対策の推進

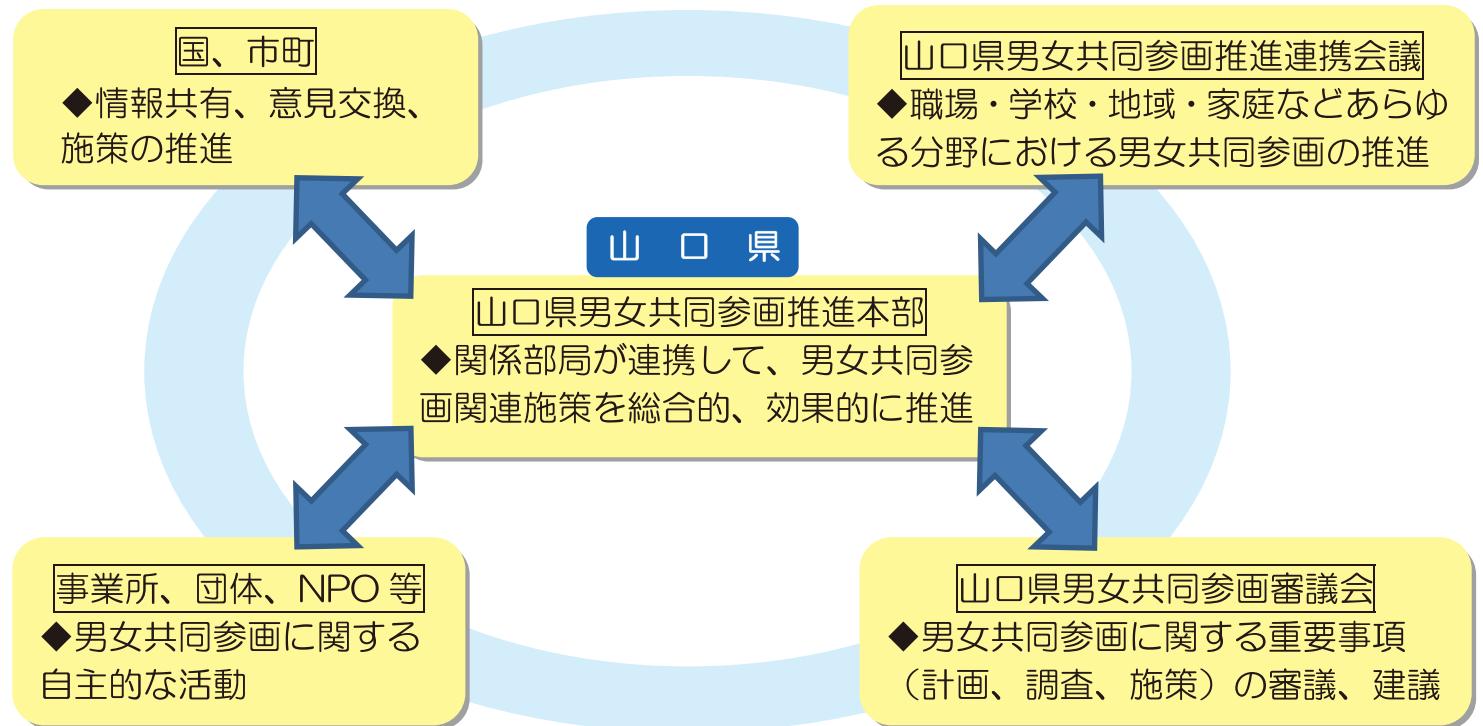
#### ⑩ みんなが安心して暮らせる社会づくり

- ひとり親家庭等に対する支援
- 高齢者が活躍できる地域社会の実現
- 高齢者が地域で安心して暮らせる体制の整備
- 障害の有無によって分け隔てされることのない共生社会の実現
- 子どもの安全確保と健全育成



## 6 計画の推進

男女共同参画の推進を図るために、県が率先して男女共同参画の実践の推進を行うとともに、国や市町と連携し、事業所、団体等が自主的に取り組む活動の推進と、それらへの支援の充実・強化を図ります。



## 7 数値目標（抜粋）

基本目標	項目	現状値（年度）	目標値（年度）
1 男女が共に活躍できる地域社会づくり	やまぐち男女共同参画推進事業者認証件数	399 件(H26)	650 件(H31)
	男性の育児休業取得率	1.1%(H26)	13%(H32)
	女性の就業率（25～44 歳）	68.2%(H22)	71%(H32)
	ポジティブ・アクションに取り組む事業者の割合	27.7%(H26)	40%(H32)
2 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革	男女の地位の平等感「社会全体として」（平等と感じる人の割合）	17.6%(H26)	増加させる(H32)
	固定的な役割分担意識の改革（「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定する人の割合）	34.2%(H26)	減少させる(H32)
3 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり	県男女共同参画相談センターの周知度	26.7%(H26)	50%(H32)
	子育て世代包括支援センター設置数	1 か所(H26)	19 か所(H31)
	高齢者 1 万人当たり居宅・地域密着型サービス事業数	37.4 か所(H25)	43.2 か所(H29)

